

釜石大槌地区行政事務組合  
議 会 定 例 会 会 議 録

平成 28 年 10 月 17 日

釜石大槌地区行政事務組合

平成 28 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合  
議 会 定 例 会

議 事 日 程

平成 28 年 10 月 17 日 (月) 午後 2 時 00 分 定例会を開く

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議長の報告

日程第 4 管理者報告

日程第 5 報告第 1 号 公用車による車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告  
について

日程第 6 認定第 1 号 平成 27 年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算

日程第 7 議員の派遣について

---

出 席 議 員 (12 名)

1 番	佐々木	慶	一	君
2 番	佐々木		聡	君
3 番	澤	山	美恵子	君
4 番	千	葉	榮	君
5 番	阿	部	三平	君
6 番	後	藤	文雄	君
7 番	芳	賀	潤	君
8 番	遠	藤	幸徳	君
9 番	東	梅	康悦	君
10 番	菊	池	秀明	君
11 番	及	川	伸	君
12 番	古	川	愛明	君

説明のため出席した者

管	理	者	野	田	武	則	君
副	管	者	平	野	公	三	君
監	査	員	小	林	俊	輔	君
参		与	山	崎	秀	樹	君
参		与	澤	館	和	彦	君

事務局長兼総務課長							
兼汚泥再生処理センター所長	和	田	利	男	君		
消防本部消防長	佐	藤	正	敏	君		
消防本部消防次長	菊	地	秀	明	君		
消防本部総務課長	番	田	健	児	君		
消防本部消防課長	深	野	智	欣	君		
釜石消防署長	岩	間	英	治	君		
会計管理者	佐々木			孝	君		
監査委員事務局長	小笠原	勝	弘	君			
総務課付	熊	谷	充	善	君		
総務課付	三	浦	大	介	君		
釜石・大槌汚泥再生							
処理センター付	畠	山	宗	洋	君		
釜石・大槌汚泥再生							
処理センター付	京	谷	一	彦	君		

事務局職員出席者

総務課長補佐兼庶務係長	西	澤	勝	広	君
総務課主査	小	山田	富	美子	君
総務課主査	八	幡	聖	子	君

午後 2 時 00 分 開会

- 議 長（古川愛明君） 本日の出席議員は 12 名で、定足数に達しており、会議は成り立ちました。  
欠席の届出は、ありません。  
只今から、平成 28 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。  
ただちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 1 本日の会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 1 番佐々木慶一さん及び 2 番佐々木聡さんを指名いたします。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日 1 日と決しました。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 3 議長の報告であります。  
管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、報告 1 件、認定 1 件の送付がありましたので、ご報告いたします。  
次に、監査委員から平成 28 年 10 月 12 日付、釜大行組監発第 15 号をもって、定期監査の結果について提出されております。  
内容は、お手元の写しのとおりでありますので、ご覧を願います。  
以上で、議長の報告を終わります。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 4 管理者の報告であります。  
管理者、登壇を願います。

- 管理者（野田武則君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 管理者

- 管理者（野田武則君） 平成 28 年 10 月、釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開催にあたり、主要な施策の取組みについてご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理業務についてであります。平成 27 年度のし尿の搬入量は、釜石市が前年度より 1.5%増の 1 万 6,854 キロリットル。大槌町が 0.9%増の 1 万 1,737 キロリットルの、合わせて 2 万 8,591 キロリットルとなり、1.2%増加いたしました。

震災後、一時的に搬入量が増加したものの、全体的には、平成 10 年度の 3 万 8,530 キロリットルをピークに減少するなか、復興公営住宅の完成に伴って廃止した仮設住宅からの浄化槽汚泥が増える傾向にあります。

この、し尿処理を担う汚泥再生処理センターは、平成 24 年度から施設の運転、維持管理などの業務を包括的に委託しておりますが、主要な業務の一つとなっている再生肥料「咲土がえり」については、平成 27 年度も 112.9 トンを管内の住民や団体等へ配布したところでございます。

また、甲子川への放流水質のほか、臭気、騒音、振動などの環境性能を定期的にモニタリン

グ調査しておりますが、いずれも、定められた基準や地元との協定値を下回るなど、良好に推移いたしております。

次に、消防業務についてご報告いたします。

まず、平成 27 年度の出動状況ですが、出動延べ人員は、前年度と比較して 57 名少ない 1 万 471 名となっております、その内訳は、救急によるもの 6,723 名、火災によるもの 349 名のほか、予防査察 1,305 名、警防調査 273 名、救助 243 名をはじめ、風水害、演習訓練、特別警戒などとなっております。

このうち、火災については、釜石市 18 件、大槌町 1 件の、合わせて 19 件発生し、損害額は 5,072 万円となっております、前年度と比較して件数で 10 件の増加、損害額では 129 万 6 千円減少いたしました。

火災の種別としては、建物 13 件、車両 4 件、林野 2 件で、火災の主な原因は、不明、放火、コンロ及びストーブからの出火の順となっております、人的被害は死者 5 名、負傷者 4 名でございます。

特にも、今年 2 月 11 日午後 5 時前、小川町で発生した建物火災は、隣接する住家 5 棟や事務所、物置など合わせて 8 棟が全半焼するとともに、死者 1 名を出す大きな火災でありました。

広域消防発足後、平成 13 年度の 36 件をピークに減少し、近年は 10 数件で推移していた火災件数が 20 件近くに増えており、今後とも、火災予防業務に傾注していく必要があります。

一方、救急業務については、出動件数が前年度より 46 件多い 2,253 件で、その内訳は、釜石消防署が 1,473 件で 13 件の増、大槌消防署が 780 件で 33 件の増となっております。

救急業務に対する住民のニーズが多様化するとともに、求められる技術も一層高度化する状況にあって、昨年度も救急救命東京研修所や岩手県消防学校が行う教育課程への派遣、救急救命士の就業前研修及び気管挿管に係る病院実習などを行いました、引き続き、職員の知識と技術の向上に努めてまいりたいと存じます。

以上、消防業務についてご報告を申し上げましたが、去る 8 月 16 日、南鳥島の東南東約 1,400 キロで発生した熱帯低気圧は、八丈島付近で台風 10 号となり、数日間南寄りの進路をとった後、再び東寄りに進路を変えて北上し、同月 30 日 18 時前、岩手県に上陸しました。

昭和 26 年に気象庁が統計を取り始めて以来初の、東北地方の太平洋から上陸するという、最も活動期間が長く、極めて複雑な進路を辿った台風でした。

これにより、大槌町の 3 時間雨量 126.5 ミリなど統計開始以来の極値を更新した雨は、各地に大きな被害をもたらすこととなり、消防本部といたしましても「消防相互応援に関する協定」に基づき、甚大な被害を受けた岩泉町へ、9 月 4 日から延べ 10 隊、35 名の職員を行方不明者の捜索のために派遣したところであります。

改めて、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

この台風が示すように、集中豪雨や洪水、竜巻による突風などの自然災害がより複雑化、大規模化していく恐れがある一方で、地震や津波、あるいは火災を伴った広域複合災害も想定しなければなりません。

このため、従来から行われていた緊急消防援助隊北海道東北ブロックの合同訓練に加え、全国合同訓練にも初めて参加し、技術の錬磨と併せて、あらゆる事態への対応力の強化を図ったところであります。

今後におきましても、住民の生命、身体及び財産の保護を担い、皆様方からの期待に応えられるよう、また、災害復興公営住宅の建設が進み、自力再建が加速していくなかで、被災した方々がもとの集落に戻り、安心して住み続けることができるよう、消防機関としての役割を果たしてまいります。

議員各位、市民、町民の皆様におかれましては、引き続きご指導とご協力を賜りたいと存じます。

本日の定例会には、専決処分の報告と平成 27 年度決算の認定についてご提案させていただいておりますが、よろしくご審議のうえご賛同賜りますようお願いを申し上げ、私からの報告といたします。

- 議 長（古川愛明君） 以上で、管理者の報告を終わります。
- 議 長（古川愛明君） 日程第5報告第1号「公用車による車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」から、日程第6認定第1号「平成27年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算」までの2件を一括議題といたします。  
只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は1件ごとにいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

只今、議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。

- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議 長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） 只今、議題に供されました、報告第1号「公用車による車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」、及び認定第1号「釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算」の2件について、順次ご説明を申し上げます。  
初めに、議案書の1ページ及び2ページをご覧願います。  
報告第1号「公用車による車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」ご説明申し上げます。  
この議案は、本年7月29日午前7時13分頃、釜石消防署職員の運転する広報車が、全国消防協会東北地区支部消防救助指導会に参加するため、八戸市吹上町の公道を走行中、自宅駐車場から後進してきた車両と組合車両の左後方が接触し、相手方車両のリアバンパー右側とその付近の灯火類に損害を与えたものであります。  
この事故に係る損害賠償については、去る9月28日に組合の損害賠償額4万円で示談が成立し、同日付で地方自治法第180条第1項及び釜石大槌地区行政事務組合管理者専決条例第2条の規定により専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。  
次に、認定第1号「釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算」について、ご説明申し上げます。  
別冊となっております決算書の1ページ及び2ページをご覧願います。  
平成27年度の最終予算額は、前年度より11億1,368万3千円減の25億6,753万2千円で、これに対する決算額は、収入済額26億5,540万1,422円で、前年度と比較して5億4,395万1,658円の減少となりました。  
3ページ及び4ページをご覧願います。  
支出済額は、前年度と比較して4,992万1,168円増の25億1,945万2,179円で、その結果、歳入歳出差引残額は1億3,594万9,243円となり、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支も同額の黒字となっております。  
次に、歳入についてご説明申し上げます。  
5ページから順次ご覧願います。  
第1款「分担金及び負担金」は、前年度比6億1,790万6千円減の13億5,393万1千円で、そのうち「総務費分担金」は、組合議会の運営及び総務管理に要する費用に充てるもので、4,242万6千円。「衛生費分担金」は、汚泥再生処理センターの維持管理及び運営に要する費用に充てるもので、3億1,685万9千円。「消防費分担金」は、消防事務に要する費用に充てるもので、9億9,464万6千円の決算額となりました。

第2款「使用料及び手数料」は、前年度比16万827円減となる736万8,756円で、そのうち「衛生手数料」はし尿投入手数料で、「消防手数料」は危険物施設の検査等の事務手数料であります。

第3款「国庫支出金」は、前年度比5億5,179万9千円減の1億7,968万7千円で、その内訳は、大槌消防署庁舎建設事業に対する災害復旧費補助金です。

第4款「県支出金」は、前年度比2,648万1,600円増の2,858万7,600円で、大槌消防署の再生可能エネルギー等導入事業に対する補助金です。

第5款「財産収入」は、財政調整基金の預金利子として1,130円の決算額となっております。

第8款「繰越金」は、前年度比2億4,439万9,625円増の7億2,982万2,069円。

第9款「諸収入」は、前年度比1,053万2,846円増となる1,150万3,867円の決算額で、預金利子のほか、岩手県防災航空隊に派遣している職員の人件費負担金や全国市有物件災害共済会からの損害共済金などの雑入、東京電力福島原子力発電所の損害賠償に係る弁償金でございます。

第10款「組合債」は、大槌消防署庁舎建設事業債3億4,450万円で、平成25年度以来の起債となりました。

次に、歳出について、ご説明を申し上げます。

11ページから、順次ご覧願います。

第1款「議会費」は、前年度比15万4,155円減の18万2,009円で、支出の主な内容は、議員報酬や管理事務費です。

第2款「総務費」は、前年度比268万9,700円増の4,287万7,542円で、支出の主な内容は、職員給与費及び一般管理費などです。

第4款「衛生費」は、前年度比1,120万3千円増の1億6,485万9,872円で、そのうち職員給与費及び一般管理費などの「処理場管理費」が1,502万672円、汚泥再生処理センター管理運営費の「処理場維持費」が1億4,983万9,200円の決算額となっております。

第5款「消防費」は、前年度比907万1,682円増の9億8,712万6,040円で、そのうち、職員給与費や一般事務費、職員研修費、車両管理費などの「常備消防費」は、9億5,793万3,748円。大槌消防署への再生可能エネルギー導入事業や消防施設機器管理費などの「消防施設費」は、2,919万2,292円の決算額です。

第6款「公債費」は、組合債の元利償還金で、前年度比775万3,023円減の1億7,451万1,750円です。

第7款「災害復旧費」は、大槌消防署庁舎建設事業に係る工事費及び工事監理委託料、並びに備品購入費などで、前年度比3,486万3,964円の増となる11億4,989万4,966円の決算額となりました。

以上、ご説明いたしました決算については、23ページの実質収支に関する調書、24ページからの財産に関する調書をあわせてご覧願います。

また、主要な事業の実施結果は、別冊となっている「主要な施策の成果に関する説明書」、監査委員の意見については、「釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算審査意見書」をご参照いただければと存じます。

平成27年度の決算は、地方自治法第292条において準用する、同法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、地方自治法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（古川愛明君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○ 議長（古川愛明君） 日程第5 報告第1号「公用車による車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」を議題といたします。

これより質疑を許します。

- 議 長（古川愛明君） 以上で、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本件は、報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。  
よって、本件は報告のとおり了承することに決しました。
- 議 長（古川愛明君） 日程第6 認定第1号「釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとに審議願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。  
これより、歳入の審議に入ります。  
歳入の質疑を許します。
- 議 長（古川愛明君） 8番 遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君 私からは、歳入の繰越金についてお伺いいたします。  
昨年度の決算でもそうでしたけれども、今年度の決算、繰越金が昨年度は9,916万5千円、それで今年は1億3,594万9千円ほど繰越金が出ておりますけれども、企業であれば剰余金でありますけど、処分案についてはいかなる形で提示するのか、その辺についてお聞きしたいと思います。
- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議 長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） はい、繰越金の処分ということでございました。  
従来、庁舎の建設とかそういう大型事業が無ければ、100万とかあるいは400万ぐらいの繰越金の決算額になっておったわけですが、大型事業があったために、繰越金が巨額になってしまいました。通常は、2月の補正予算において当該年度の分担金について精算という形で増減をさせていただきましたけれども、昨年度も含めて金額が多くなってまいりました。このことにつきましては、決算年度を過ぎてございますので、平成28年度において、基本的には償還をする方向で調整をすべきと考えております。
- 遠藤幸徳君 議長
- 議 長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君 償還というのは、釜石市と大槌町に償還するという、これは全額なんですか、それとも留保する部分があるのか。それと、財産に関する調書を見ますと、毎年50万ほどの基金を積み立てて、現在の残高が500万ほどになっておりますけれども、基金のあり方について、基金はどういった基準でもって積み立てしているのか、その辺についても



説明願いたいと思います。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） はい。繰越金につきましては、基本的には全額をお返しするべきであろうと思っております。昨年度の議会の中でも議論がございましたけれども、財政調整基金があるのであれば、積むべきではないのかといった趣旨のご発言がございましたので、その辺も含めて、両市町と相談をしていきたいと思っております。次の補正予算になろうかと思っております。

それから、財政調整基金についてのご質問がございました。慣例によりましてと言いますか、50万ほど積み立てをして、残高が今500万ということになります。財調基金につきましては、財源調整ということございまして、一般的な市町村においては、決算で生じた繰越金、決算剰余金の半分以上と地方財政法の中でうたわれてあるということございまして。それから、これも普通の市町村ということでお考えいただきたいと思っておりますけれども、財政調整基金の規模と言いますか、額については、標準財政規模の10%程度が適切ではないかと言われていたところございまして。ただ一方、手前どもは組合でございまして。収入のほとんどが分担金で頂戴をしておりますこともございまして、財調にそのような大きな金額をもっているところは、県内ではあまり例がございません。その辺も含めて、別途両市町の財政と相談していきたいと考えてございまして。

○ 遠藤幸徳君 議長

○ 議長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん

○ 遠藤幸徳君 その財調基金でございまして、では取崩しの基準というのがあるのかどうか、そういったことについても気になったもので、その辺についても説明願いたいと思っております。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） 取崩しの基準ということございまして。

基本的な考え方は、例えば市税ですね。景気などによって増減をいたします。その不安定な部分を基金で補っていくということございまして、特段、基準といったようなものは無いわけでございますけれども、小さなところで言えば、除雪経費に充てるところもございまして、あるいは、大型の公共事業に充てるところもあるようございまして。振り返って、行政事務組合ということで考えてみますと、今後大きな事業として考えられますのは、例えば、し尿処理施設の大規模改修、あるいは、金額の規模の大きいものでは、はしご車の購入などがございまして、そういうところに、もし備えることが出来れば幸いかと考えているところでございまして。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 10番 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 歳入の5ページ、衛生手数料620万について質問をいたします。

釜石市は、平成 26 年 4 月 1 日から汲み取り料金を改定しております。180 リットルまでが 1,300 円、以上 18 リットル増す毎に 130 円が加算される料金体系であります。平成 27 年度の国勢調査で、釜石大槌の世帯数は約 2 万 1,000 世帯。下水道普及率から想定しますと、今、下水道が 60% ぐらい普及していると言われております。釜石市は、そうすると、8,400 世帯が汲み取りを利用していることとなります。私も浄化槽を使用して、2 年間で約 3 万円ほど支払っている状況ですが、衛生手数料は 620 万であり、これを 8,400 世帯で割ると、年に 740 円しか市に入金されていないような状況であります。そこで、昨年度の汲み取り料金の総額は幾らであるのか、また、汲み取り料金の使用内訳についてお伺いをいたします。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） はい、只今は汲み取りについてのご質問でございました。

世帯数 8,400 ということで想定をしておられるようでございますけれども、まずその部分についてご回答申し上げます。汲み取り、あるいは浄化槽につきましては、市と町のほうでは、人口という単位で把握をしております。27 年度末時点における市と町の人口は、合わせて 4 万 7,867 人になります。その内、水洗化していない、非水洗化人口という表現をいたしますけれども、汲み取り方式は 1 万 6,454 人でございます。浄化槽の人口は、9,624 人になります。

他に、当処理センターにおいては、農集、今後漁集のほうからも入ってまいりますけれども、汚泥を受け入れております。その農集の人口は 1,662 人になってございます。したがって、これらを全部足しますと、2 万 6,740 人が当センターの処理対象人口ということになります。

一方で、釜石大槌の一世帯当たりの人数をみますと、2.2 人から 2.3 人ぐらいになります。これを割り返しをいたしますと、対象世帯については、1 万 2,000 世帯程度かと推測が出来るところでございます。

汲み取りについて、いろんな運用がされているわけでございまして、ただ単に溜める方式と、あるいは簡易水洗という方式、あるいは水洗に近い状況で水を流す世帯もあるようでございます。したがって、1 人 1 日当たりの排出原単位という測定数値がございましてけれども、釜石においては 3.25 リットル、大槌町については 1.98 リットルということで、かなりまちまちになってございます。また、汲み取りと合併処理では、汲み取りの頻度が違います。普通の汲み取りですと、多分 4,000 円から 6,000 円ぐらいになろうかと思っておりますけれども、これが 2 か月に 1 回とか 3 か月に 1 回とかという頻度、一方で合併処理については、年に 1 回、金額については 20,000 円ぐらいになるのではないかと見ているところでございます。

ご質問のございました汲み取り料金については、さっきの単位は市の単位でございまして、これは、汲み取り料金については、市には入ってこないお金になります。要は、辺地であろうとも、状況が変化しようとも、市民にあまねく最低限のサービスを提供するために設定しているものでございます。その汲み取り料金の総額というのは、廃掃法ですとか、あるいは条例で規定がございませんので、届け出が無いので具体的なところは承知をしていないわけですが、只今申し上げたデータなどから類推いたしますと、管内に 3 つの清掃業者がございましてけれども、小さいところでは数千万、大きなところでは 1 億円を超える収入があるのではないかと申し上げます。

それから、汲み取り料金の使用の内訳ということでございました。これも届け出の義務がございませんので、これも類推するしかないわけですが、一般的に、例えば、車両に乗車する方が 2 人いたり、あるいは事務所にも事務員さんがおられるわけですが、それらの必要な作業員あるいは事務員の人件費でほぼ 54~55% ぐらいの比率になるのではないかと参考文献から求めたところでございます。それ以外については、車両に関する燃料であったり、保険料であったり、あるいは公租公課、原価償却などで 20% 以上、作業員の靴、手袋、薬品、タイヤ、そういった消耗品類で数パーセントですね、4~5% ぐらいになろうかと思っております。その他、職員の福利厚生ですとか、事務の雑費などの間接経費が十数%

みております。こういった経費の中に、行政事務組合が受け入れておりますところのし尿の投入手数料も入ってくるということでございます。そういう、あくまでも確実なデータではないんですけども、参考文献から引っ張ってくるとそのような形になるのではないかと考えております。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 只今の答弁から察すると、大体、入金額については1億数千万ぐらいが入金されているというふうに捉えましたけれども、そうすると620万というのは、その5%にも満たない数値になるという感じでございます。この辺については、今、処理料というか、相対的にし尿処理事業の費用が上がっている状況の中で、まだ改善する余地があるのではないかなと考えるところですけども、その辺について、こういったし尿処理事業費が上がっていく中で、何らかの対策を取っていかねばならないのではないかなと思っておりますが、その辺について、年3%ぐらい上昇している傾向でございますけれども、この辺の改善についてはどのように考えておられるのか、一つはお伺いしたいと思っております。

それと、併せてですけども、先ほど管理者のほうからも処理量が1.2%増えてきましたというようなお話でしたけれども、実際にし尿汚泥肥料の生産量は、昨年に比べて4%ほど減少しているような状況でございます。これについても併せてお伺いをしたいと思います。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 汚泥再生処理センター所長

○ 事務局長（和田利男君） はい、お答えをいたします。

し尿の投入に関わる手数料についての改善の方策ということでございました。県内の処理手数料について調べてみますと、最高が奥州市の7.0円になります。次が、一関の4.11円、次が宮古の3.0円、それ以外はですね、当方と同じ全て2円代になってございます。最も安い所が、大船渡市と陸前高田市の2.0円、それから、盛岡、滝沢と続きますけれども、釜石市は下から5番目の2.23円ということでございます。実は今回、消費税が上がるという考え方でございましたので、毎年4月に業者さんを集めての会議を開いておりますが、その席上で、今年は手数料を変えますと、値上げさせていただきますというお話をいたしましたけれども、消費税がご存知のとおりでございまして、値上げしないということで、今回の改定は断念をしようかと思っております。いずれ、県下でも低い部類でございますので、もう少し値上げの余地はあると思っております。そのチャンスとしては、消費税の改定のタイミングが一番ふさわしいのではないかと考えているところでございます。

それから、二つ目は、し尿の処理量と肥料との関係でございます。主要施策にデータが出ておりましたので、多分そちらをご覧くださいと思います。8ページに3年間のデータの変遷が書いてございます。具体的には、処理量が3年前2万9,120から2万8,590ということで、3年間で1.8%減少しているという実態があります。他方、肥料につきましては、3年前の133トンから119トンということで、1割ぐらい、10.3%減少してございます。こちらについてご説明を申し上げますけれども、現在、汚泥再生処理センターで新しい技術の開発を行っております。これは委託先の業者でございますけれども、土壌微生物活性化法という名前でございます。業者さんのほうではASBという呼び方をしているようでございますけれども、これは、土壌中のある種の細菌をし尿の槽の中に投入して活性化をさせるという方法でございます。このことによって、し尿にはタンパク質が多いわけでございますけれども、それを可溶化すると、溶かす効果が出ております。したがって、固形物をなるべく少なくする、削減をしようという技術でございます。したがって、固形物が減るということによって、生産される肥料が減

少してございます。これは肥料を少なくするという目的ではなくて、運転の経費を、あるいは手数を減らそうという目的でございまして、具体的には、苛性ソーダとか、次亜塩素酸ソーダとか、脱水ポリマーとか、俗称ポリ鉄などという薬品を投与するわけでございますけれども、こちらがかなり減っております。それからその脱水した汚泥をA重油で、熱でもって乾燥させるわけですが、その量が減ったために、A重油なども減少してございます。更に、臭いを低減させる効果もあるようでございますけれども、そういう技術開発をやっておる関係から、肥料のほうが減っているということになります。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 し尿処理の手数料を、釜石のほうはそんなに高くない、県下でも低いほうだというお話でしたけれども、それを今度の消費税値上げに際して値上げの方向も考えているというお話ですが、値上げというのは私あまり賛成はできないので、やはり企業努力というか、そういった中で吸収できるものは吸収しながらお願いをしたいなと思います。

それとさっきの汚泥肥料の数については、技術的な開発によって量が減った分、燃料費も下がり、肥料の量も下がるという良い方向に動いているのではないかと思います。その中で、やはりし尿処理料の事業費が、1キロ当たりの処理費用が上がってきているという問題があるかと思えます。人口も減少している中で、その中で処理費用が上がってきているということは大きな負担になっていくのではないかなと思えますが、この辺の改善についてはどのように考えておりますか。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 汚泥再生処理センター所長

○ 事務局長（和田利男君） はい、処理費用の関係でございます。

只今お話したとおり、薬品とか重油の削減効果がございましたけれども、残念ながら、近年の燃料の高騰などもあつたりして、それが具体的に委託料のほうに反映をされていないような状況になってございます。また一方では、施設がどんどん老朽化をしております。今年で10年目を迎えますけれども、そういった関係から、維持費用が、修繕費が少しずつ値上がりをしてきているような状況になってございます。そういったことも考慮をし、また包括委託が安定的に推移をしているということから、本年度は所長職1名を私が兼ねるような形で人件費の圧縮を図ってございます。

今後の見込みということになるのでしょうかけれども、起債も含めて、今後増えることはないわけでありまして、起債については平成33年度が最終年度になります。今年、3箇年の長期の包括契約をしてございますけれども、それも1億6,000万ぐらいで推移をするということで、向こう3箇年は本年度の決算額の範囲の中で納まるだろうと思っておりますけれども、前段でお話した維持費用が4年後辺りからまた増えてくるような状況もございまして、また大規模改修もしていかなければならないということになります。したがって、仮に決算額が本年度と同様であったとしても、1人当たりの処理費用というのは、人口が減ってまいりますので、増えてくる傾向には変わりがございます。引き続き、企業努力ということでございましたけれども、委託業者と綿密にタッグを組み合わせながら、なるべく費用を削減するような形で努力をしてまいりたいと思います。

○ 議長（古川愛明君） その他、ございませんか。

○ 議長（古川愛明君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

- 議長（古川愛明君） 次、歳出の審議に入ります。第1款 議会費の質疑を許します。
- 議長（古川愛明君） 第1款 議会費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君） 第2款 総務費の質疑を許します。
- 遠藤幸徳君 議長
- 議長（古川愛明君） 8番 遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君 議長にお許しを伺ってからなのですが、総務費に該当するかどうか、行政事務組合の在り方について質問をしたいのですが、いかがでしょうか。
- 議長（古川愛明君） はい、どうぞ。
- 遠藤幸徳君 はい。行政事務組合が平成10年に今の形になったのだと思いますが、その当時は釜石市の人口は4万8,000人、大槌町は1万8,500人、大体6万7,000人ほどで構成されていたわけでございます。震災を経て、いろいろな局面を迎えて、消防庁舎も完成したり、新たな行政組合の機能が期待されるところです。  
素直な質問、疑問ですが、行政事務組合の形として、行政事務組合というのは財政的にはほとんど独立性がありませんし、そこで主体的な運営をどうなっているのか。というのは、行政事務組合の管理者は各市町の首長になっておりますし、こういった議会においても、両方の議員が兼職しているわけでございます。そこで、行政事務組合の主体性とか自主性というのは、そこで実際取られているのかどうか、その辺についてどう捉えているのかお聞きしたいと思います。
- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） はい、主体性に関わってのご質問でございます。  
行政事務組合につきましては、地方自治法に定められたところの、普通地方公共団体と特別地方公共団体があるわけですがけれども、特別地方公共団体ということになります。普通公共団体のほうは都道府県、あるいは市町村でありますけれども、そういった中での特別地方公共団体ということになりまして、例えば、東京都の特別区とかですね、あるいは広域連合、そしてもう一つは当組合のような運営の3種類ございます。地方自治法上で定められた組合ということになりますので、一般的には、管理者は当該地方公共団体の長、それから議員につきましても、当該地方公共団体が、間接的に選挙された議員が兼職する形になります。中には、山林を管理する組合であれば、その山林の所有者を入れているところもありますけれども、ほとんどはこのような形で運営をされているところでございます。  
それで、独立性ということがお話がありましたけれども、先ほどの答弁ではないですがけれども、財源については各市町、構成団体に依存せざるを得ないというのが、これはそのとおりでございます。だからと言って、それでは自主的に運営されていないのかということになりますと、またそれは違う部分があるのかなと思います。例えば、財源面で言いますと、釜石市の消防本部については、県下平均値の辺りで推移をしております。あまり潤沢ではないのですが、そんなに乏しくもないような財源をいただいております。ただ業務が、当然、地方事務ということになってしまいますので、一般の、例えば生協とかですね、あるいは森林組合とか、あるいは農協とか、そういったところと比較すると、いささか自主性が欠ける部分はある

のかかもしれません。いずれ、与えられた財源の中でいかに創造性に富んだ、あるいは自主的な運営をしていくのかということが命題であろうと思います。消防業務という意味ではなかなか主体性というのは発揮しにくい部分もあるとは思いますが、そのことをテーマに今後も運営をしていきたいと思っています。

○ 遠藤幸徳君 議長

○ 議長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん

○ 遠藤幸徳君 私も、理解できたような、できないような、そういった私も努力しますし、どうぞ自主的な活動については積極的に取り計らっていただきたいと思っています。

それから、現在の釜石の人口は3万6,000人ほど、大槌町は1万2,700人ほど。設立当時から大体2万人減少しているわけです。それで今後の人口の動向と言いますと、人口問題研究所は、2040年、2万1,000人程度、それから大槌町については認識しておりませんので、釜石の人口ビジョンにおいては、大体2040年には2万7,000人を維持したいという目標がございます。確実に人口減少がもう始まっていくのだらうと思います。そのときに、行政組合の在り方が今後問われてくると思いますが、今後の行政事務組合の在り方についてはどのように捉えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） はい、少し経緯から追いかけてみたいと思います。

行政事務組合ができましたのは昭和47年でございます。当時釜石市の人口はちょうど7万人でございまして、大槌町は2万1,000人。9万1,000人がトータルでおられました。その当時は、し尿。消防については平成10年からということになりますけれども、その間に、特別養護老人ホーム組合が解散をして、当方で受けた、そういう変遷がございます。

ただ、人口はどんどん減ってくるということは間違いないと思ってございます。一部事務組合の状況を全国的に見ますと、1,300ほどの団体があるようでございます。最も多いのがごみ処理、あるいはし尿が460程度、消防が280、それから、老人ホームとか障がい者施設とかそういったものがありますけれども、中には、教育委員会を設置をして、例えば教職員の研修であったり、あるいは給食センターであったり、あるいは視聴覚ライブラリーであったり、青少年の家みたいなものの運営をしたりというのものもあるようでございます。

今まで取り組んできた消防はもちろん継続してまいりたいと思いますし、し尿もそのとおりでございますけれども、今後については、更なる拡大ということに関しましては、両市町の意識の盛り上がりと言いますか、そういったことが必要なんだろうと思ってございます。国においては、地方制度調査会などで、人口が減っていく中でのガバナンスの在り方について様々な提言をしているようでございまして、いろんな意味での交流圏域を広げようと、あるいは共同事務を広げようというような提言をされているようでございます。いずれ、現在は広域市町村圏も無くなってしまった中では、定住自立圏構想などを通じて両市町がもっともっと密接に繋がって、そして住民の意欲も高まって、そういった中で広域事務というのがクローズアップされてくることを、我々としては願っているところでございます。

○ 遠藤幸徳君 議長

○ 議長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん

○ 遠藤幸徳君 行政事務組合の在り方、いろんな選択肢があろうかと思いますが、

大槌町についても、釜石市についても、復興まだ道半ばですが、今後は整備になっていくんだろうと思います。復興の大きな特徴である道路もほとんど整備されるんだろうと思います。高速化が期待され、道路網が飛躍的に発展されると思うのです。そのときに、我々は一番安心安全を訴えるときに、消防の活動というのがやはり、より期待されるわけでございます。そういった中で、行政事務組合の在り方として、消防の広域化ということも視野に入ってくると思いますが、その件についてはどのように捉えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

- 消防長（佐藤正敏君） 議長
- 議長（古川愛明君） 消防長
- 消防長（佐藤正敏君） はい、消防の広域化の捉え方ということですがけれども、広域の目的は消防力の強化を図ることが大きな目的であると考えます。現在、当消防本部は、庁舎も再建されまして、消防装備も充実しているところです。広域のメリットであります消防力の強化という点から見ますと、当消防本部においては、消防機能の充足率は、消防艇以外 100%に達しておりますので、早急に強化しなければならない状況ではないと捉えております。このことから、早急に広域合併する必要があるとは考えませんし、現在、近隣の消防本部等も別段動きは無い状況です。しかし、いずれ県内の消防本部の動向も注意しながら、対応していく必要があると捉えております。
- 議長（古川愛明君） 第 2 款 総務費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君） 第 4 款 衛生費の質疑を許します。
- 及川伸君 議長
- 議長（古川愛明君） 11 番 及川伸さん
- 及川伸君 衛生費を包括して、一つ質問させていただきたいと思います。  
先ほど、同僚議員の質問の答弁に際しまして、局長のほうから、近い将来施設のほうも大規模改修を考えなければいけないというような話もありましたが、時期的な問題、それから掛かる経費、こういったものをどのぐらい見込んでおられるのか、お尋ねします。
- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） はい、大規模改修の話をさせていただきましたけれども、一般的に、ごみ処理施設もそうなんですけれども、経年によって維持補修費が増えてまいります。一方で、性能水準は下がってまいりますので、一定のレベル以下に性能が落ちないようにするために、大規模改修をする例が多くあります。また、施設の寿命についてお話をいたしますと、27、8 年程度で廃止をする施設があったり、一方で、大規模改修をして 35 年程度もたせる例もあります。身近な例で言いますと、釜石清掃工場でございますけれども、昭和 54 年に建てて、17、8 年経って大規模改修、併せて 2 基同時運転で、広域処理をしたわけですがけれども、その後、15 年間ほど運転をしてございます。ごみ処理と多少違いますけれども、これも一般的なお話で言いますと、大体 15 年程度してから大規模改修、そしてその後また 15 年程度の運転というのが、一般的によくしゃべられているケースであると思っています。  
それから、費用についてでございますけれども、循環型社会形成推進交付金というのを使うのが一般的でございます。多分、数億円、3 億ないし 4 億円程度から、別な交付金でも、リ

ニューアル交付金という別な制度を使ってリニューアルする施設も中には見受けられます。その場合は費用がもっと掛かりまして、10億円以上掛けているところも中には見られます。いずれ、今後5年ないし10年の内に、数億円程度の改修が必要になってくるのではないのかと思っています。

○ 及川伸君 議長

○ 議長（古川愛明君） 及川伸さん

○ 及川伸君 そこでなんですが、先ほど管理者の報告の中でですね、仮設住宅からの投入が増えているというお話があって、汚泥を処理するフィルターなんかもだいぶ負担が掛かってきているのではないのかなと見通すわけなのですが、そういうところも踏まえて、大規模改修の前にもやらなければいけないことがたくさんあるような気がします。先ほどの話に戻りますが、大槌消防署を建設するに当たっての余剰金が大体1億4,000万ぐらいあったという話なんです、これを償還するという話も局長のほうからありましたが、ここをですね、今日は正副管理者が来ておりますので、まずご相談なのですが、そういう事態に備えて、これは財政調整基金のほうに積み立てるということを考えてはいかがなものかというところを提案したいと思うのですが、その辺の考え方を双方にお聞きしたいと思います。

○ 管理者（野田武則君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 管理者

○ 管理者（野田武則君） 今、議員からご指摘いただきましたけれども、事務局長から話がありましたとおり、し尿処理場の大規模改修というのが今後の大きな課題ということでございます。その財源の確保ということのご提案ということでございますけれども、まさにそのとおりだろうと思っております。例年ですと、償還をするというのが通例ではございますが、今ご指摘のとおり、将来抱えている課題があるわけでございますので、そういった意味でも、調整基金の中で積立をしていくということは非常に理にかなったことだと思いますし、議員の皆さんのご理解をいただければ、数年にわたってそういった積立をしていく必要があるかと思えます。後でまた副管理者ともよく相談しながら、その辺を決めさせていただいて、また皆さんのほうにご報告をさせていただければありがたいと思います。

○ 及川伸君 議長

○ 議長（古川愛明君） 及川伸さん

○ 及川伸君 耐用年数も、今局長のほうから言ったとおり、大体28年から35年ぐらいというところを一つの目安ということだと思うのですが、震災でいろいろとダメージが大きくて、それより早まる可能性もあるというところも考えつつ、これからいろいろとまた備えも必要だろうということから提案したわけなのですが、前向きにですね、その辺も考慮しながら検討していただくことをお願いして終わります。

○ 議長（古川愛明君） その他ございませんか。

○ 議長（古川愛明君） 第4款 衛生費の質疑を終わります。

○ 議長（古川愛明君） 第5款 消防費の質疑を許します。



- 菊池秀明君 議長
- 議長（古川愛明君） 10番 菊池秀明さん
- 菊池秀明君 管理者からの報告ということで、消防費に関して質問したいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 議長（古川愛明君） はい、どうぞ。
- 菊池秀明君 それでは、管理者の報告からですけれども、今年の2月の11日、小川町において火災が発生し、隣接する住家やタクシー会社に延焼し、4棟が全焼、1棟が半焼、物置など合わせて8棟が被害があったと。約5時間後に鎮火をいたしました。また、焼け跡から1人の遺体が見つかったと。この大きな災害が発生したことについて、この大火になった原因について、どのように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。  
また、消火にあたった消防職員数と消防車両数、この状況についてもお伺いをしたいと思います。
- 消防長（佐藤正敏君） 議長
- 議長（古川愛明君） 消防長
- 消防長（佐藤正敏君） はい。小川の火災、何が原因で大火になったのかということですが、消防隊は、出火棟の隣人から、「隣の家が火事です。自宅に燃え移りそうです。」と入電が16時50分にあり、小佐野出張所隊員が16時54分に現場に先着した時は、既に最盛期火災状況で、両隣に延焼拡大の危険が大きい状況であることを確認しております。このことから、火災発見及び通報に時間を要したことが考えられますし、現場は木造住宅が密集しておりまして、また、建物のほとんどがトタン屋根で、炎が屋根を突き破って上に上がらずに、軒先から周囲に吹き出したこと等が、速い時間で延焼を拡大させたのではないかと捉えております。  
また、消防隊の出動状況についてですが、消防署は9台45名、消防団にあつては10台92名が出動し、消火活動をしております。
- 菊池秀明君 議長
- 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん
- 菊池秀明君 今の状況だと、やはり建物自体が問題があったのではないかなという中身でしたけれども、鎮火するまで相当時間がかかったようなのですけれども、この辺についてはどのように考えていますか。  
それと、また管理者の報告の中から質問をしたいと思います。大槌町は火災件数は減少していますけれども、釜石市の火災件数は、26年度は6件、27年度は18件と、大幅に増えております。この火災原因については、先ほど管理者から報告がありましたけれども、この増えている原因と考えられることについて、お伺いをしたいと思います。また、増えていることに対する対策は行っているのか、この辺についてもお伺いいたします。
- 消防長（佐藤正敏君） 議長
- 議長（古川愛明君） 消防長
- 消防長（佐藤正敏君） はい。鎮火まで時間を要した理由はとのことですけれども、先ほ

ども述べましたけれども、現場のほとんどがトタン屋根でございました。そのために、木造部分の延焼があって、屋根自体がそのままに落下して消火の作業を妨げたことが大きな原因でありまして、エンジンカッターでトタン屋根を除去しながらの消火作業になったということが、大きな時間の遅れとなっております。

それから、火災件数が増えたことですが、火災として取り扱うには、一つに人の意に反して発生したこと、二つとして消火の必要があること、三つとして消火用具を使用したこと、三つの要素が重なって火災としていますが、平成 21 年 4 月に消防庁のほうから通知がありました製品火災に関する報告等によることもあり、近年この三要素につきまして、より広範囲な対応を求められるようになりました。従いまして、従来、発煙現象は火災としていなかったものですが、今回このような事象が多く含まれたことと、例年よりも車両火災が多かったのではないかと捉えております。

この原因に対する対策ということですが、火災予防週間はもとより、毎月 7 日の消防団による火災予防巡回広報パトロール、その他、消防署においては、毎週水曜日に巡回広報パトロールを実施しています。また、今年度からは、三陸ブロードネットのケーブルテレビを利用し、住宅用火災警報器の設置を呼びかけるビデオを毎日 2 回放映していただいております、火災予防のアピールを行っているところです。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 鎮火までに時間を要したということは、トタン屋根で、屋根が落下したために時間がかかったという報告でしたけれども、一つは、こういった大火が発生したときに、やはり消防は、いつもは 1 件か 2 件の火災かと思えますけれども、こういう大火に対する対策についてはどのように考えているのかということと、もう一つは、大幅に件数が増えているということに対する危険予知、この辺がちょっと足りないのではないかと私は思うのですが、やはり火災が多く発生したということになってくれば、それに対する市民への積極的な呼びかけ、確かに毎週行っている活動は市民は当然と感じているのですが、火災件数が増えたということに対する対策、この辺については、緊急事態というか、増えているということについてのそういったアピールも必要ではなかったかと思うのですが、今後、件数が増えてきたときの早期の市民への呼びかけも必要ではないかなと思うのですが、その辺についてお伺いして、質問を終わります。

○ 消防長（佐藤正敏君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 消防長

○ 消防長（佐藤正敏君） はい。滅多にないときの大火に対する対策ということですが、消防隊としては、一次出動、二次出動という出動区分がございます。大火の際はすぐに二次出動をかけるような状況となっております。一つの例で言いますと、消防団の活動として、消防団は地元分団の他に、近隣の分団がすぐに出動するという対策をしております。

それから、大幅に増えたことの危険予知、住民に広報ということですが、今までも、救急指導とか、町内会の防災訓練とか、そういう時には注意喚起をするようお願いしているところですので、これからも、機会を捉えて、そういうことを実施していきたいと思っております。

○ 消防次長（菊池秀明君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 消防次長

- 消防次長（菊地秀明君） 先ほどの、火災の鎮火について時間が要したということですが、  
ども、実は、火災は再燃の状況から、鎮圧、そして残火処理までもしなくてはいけないので、  
大体火が納まったと思っても、今言ったように、トタンを剥がしながら全ての部分を確認  
してようやく火災が鎮火となりますので、大火になればなるほど、時間を要するという状況に  
あります。
- 議 長（古川愛明君） その他ありませんか。
- 議 長（古川愛明君） 第5款 消防費の質疑を終わります。
- 議 長（古川愛明君） 第6款 公債費の質疑を許します。
- 議 長（古川愛明君） 第6款 公債費の質疑を終わります。
- 議 長（古川愛明君） 第7款 災害復旧費の質疑を許します。
- 議 長（古川愛明君） 第7款 災害復旧費の質疑を終わります。
- 議 長（古川愛明君） 第8款 予備費の質疑を許します。
- 議 長（古川愛明君） 第8款 予備費の質疑を終わります。  
以上で、歳出の審議を終わります。
- 議 長（古川愛明君） これより、認定第1号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
平成27年度釜石大槌地区行政事務組合会計決算を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。  
よって、本決算は認定されました。
- 議 長（古川愛明君） 日程第7 議員の派遣についてを議題といたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております議員の派遣について、釜石大槌地区行政  
事務組合会議規則第53条の規定により、お手元に配付いたしました派遣書のとおり、行政事  
務組合議会議員を行政視察研修に派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

- 議 長（古川愛明君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。  
これをもって、本日の会議を閉じ、平成 28 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を  
閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3 時 15 分閉会）

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 28 年 10 月 17 日

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 古 川 愛 明

議会議員 佐々木 慶 一

議会議員 佐々木 聡